

令和3年3月19日

お客様各位

結城信用金庫

【70歳以上のお客様】

ATMでのキャッシュカードによるお引き出し限度額の変更について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では令和3年5月20日(木)から、70歳以上のお客様のATMでのキャッシュカードによるお引き出し限度額を変更させていただきます。

ご高齢の方が、言葉たくみにキャッシュカードをだまし取られる詐欺が多発しています。

お客様の預金をお守りするため、茨城県警と連携し、ATMでのキャッシュカードによるお引き出し限度額について、下記のとおり変更させていただくことといたしました。

また、被害金額の拡大を防止するため、ATMのご利用を一部留保させていただくことがございます。

対象となるお客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●対象となるお客様

70歳以上のお客様

(ただし、「個人事業主の方」「個別にお引き出し限度額を設定されている方」は対象外となります。)

●変更後のお引き出し限度額

キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額を20万円といたします。

個別にお引き出し限度額の設定をご希望のお客様は、本人確認書類、お届印、通帳、キャッシュカードをご持参のうえ、窓口までお越しください。

以上